

平成24年6月6日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成24年6月21日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに陳情の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 茂原市選挙管理委員会委員及び
同補充員の選挙

第4 農業委員会委員の推薦について

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成24年6月21日（木）午後1時00分 開議

○議長（早野公一郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。

本日、市長からお手元に配付のとおり、地方自治法第243条の3第2項の規定により、茂原市土地開発公社の経営状況を説明する書類が提出されました。

次に、今定例会において、各委員会にその審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 鈴木敏文君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○総務委員会委員長（鈴木敏文君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る15日の本会議において付託されました議案1件、陳情1件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について申し上げま

す。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億724万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258億6575万1000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「企業立地促進事業に係る委託料の繰越明許は何を委託するのか」との質疑に対し、「環境影響評価調査に関する委託である」との答弁があり、さらに、「その委託は、どのような業者に委託するのか」との質疑に対し、「入札により委託先を決定する」との答弁がありました。

次に、「長生郡市広域焼却場の飛灰は、どのように処理して長野県へ搬出するのか。また、車はトラックを使用するのか」との質疑に対し、「飛灰は固定化させた上で囲いのついている車を使用して搬出するものと思う。なお、現在、飛灰は広域処理場にストックしているが、市原エコセメントでの受け入れのめどが立たないことに伴い、エコパーク長生や長野県に搬出することとなる」との答弁がありました。

次に、「緊急雇用創出事業に係る3つの委託事業の実施による雇用人員、そして賃金等はどうになるのか」との質疑に対し、「ホームヘルパー養成委託事業では、1人当たり約127万円の経費をかけることにより、15名を養成する。また、製造業実態調査委託事業では5名を雇用し、1人当たり約144万円の賃金を、また、土木施設要望台帳作成業務委託では8名を雇用し、1人当たり約160万円の賃金をそれぞれ支払う」との答弁がありました。

次に、「ホームヘルパー養成委託事業では、教材費などの個人負担が発生するのか」との質疑に対し、「個人負担はない」との答弁があり、さらに、「土木施設要望台帳作成によりどのような効果があるのか」との質疑に対し、「1000件余りある道路、排水等に係る住民要望を一元的に今後はデータ管理することが可能となり、市内の実態が把握しやすくなる」との答弁がありました。

次に、「広域清掃事業負担金5034万7000円は、構成市町村の負担割合でいうとどのようになるのか」との質疑に対し、「今回の件に伴う負担金総額は7779万5000円であり、茂原市の負担割合は約64.7%である」との答弁がありました。

また、委員からは、いはる工業団地建設事業全般について、「当事業は茂原市にとって重要事業であるので、業務推進に際し、雨等により工事の進捗が遅れることのないように、29年度から分譲が行えるよう、しっかりと工事発注を要望する」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全会一致で原案のとおり可決

することと決定しました。

次に、陳情第4号「住民の安心・安全を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「国における国の出先機関等の廃止に向けた動向はどのようになっているのか」との質疑に対し、「国会での法案提出の動きはとらえていないが、国道及び一級河川の管理やハローワーク業務の移譲について検討が進められているようだ」との答弁がありました。

次に、「憲法第25条に規定されている生存権を守るためには、国と地方の共同は重要である。他の自治体の状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「九州や四国の知事会では、広域連合による移譲に前向きであり、全国市長会では慎重な対応を望んでいる状況である」との答弁があり、さらに、「ハローワークでは、人手不足で業務が賄いきれない状況であり、財源が移譲されてこなければ困るのでは」との質疑に対し、「地方では、国からの事務、権限の移譲に際しては、それに見合った人員の移管と財源の確保など必要な措置を講じてもらわなければならないなどの議論がされているようである」との答弁がありました。

委員より、「地方への権限委譲に際して、財源が来るのかどうかを危惧する。移譲する側がきちんと責任を果たしてくれないと住民の生存権は守れないので、ぜひ本陳情を採択してほしい」との意見、また、「国は地方主権を進める方向性を出しているが、国家財政は赤字であり、地方へ財源を出せないというミスマッチが生じている。国から地方への権限の移譲という流れがあるので、地方自治体は力をつけなければならない」との意見があり、採決の結果、陳情第4号については賛成者少数により不採択とすることと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 次に、教育福祉委員会委員長 加賀田隆志君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 加賀田隆志君登壇）

○教育福祉委員会委員長（加賀田隆志君） 教育福祉常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました陳情2件について、15日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の過程並びに結果について報告いたします。

陳情第2号「『国における平成25（2013）年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

教育予算の補助金については年々削減されている状況の中、学習指導要領が改訂され、小学校については平成23年度から、中学校については今年度から完全実施されるとともに、小学校では外国語活動が新たに導入されました。

教育を取り巻くさまざまな課題が山積する中、茂原市としてもE L Tや特別支援教育支援員、あるいは心の教育相談員などを配置し、さまざまな教育課題の対応に努めている。また、県からも多くの少人数指導教員の配置を受けるなど、基礎学力の向上ときめ細かな教育の実践にも努めており、今後も教育環境・教育予算の充実については一層の拡充を望むものであるとの説明がありました。

採決の結果、陳情第2号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

次に、陳情第3号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「義務教育費国庫負担制度が廃止され、一括交付金とされた場合の影響は」との質疑に対し、「義務教育費が一括交付金とされた場合は、その使途が自治体の裁量に委ねられることから、自治体によっては負担が大きくなり、地域による教育水準に格差が生じる可能性がある」との話がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第3号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査並びに結果であります。何とぞ本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 次に、市民環境経済委員会委員長 初谷智津枝君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（初谷智津枝君） 市民環境経済常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、15日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第2号「住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、まず、「一連の法改正により、外国人住民の在留管理において事務の効率化は図られるのか」との質疑に対し、「法務省と市町村にて把握・管理されている制度を集約・一元化することにより、行政サービスの円滑な提供と行政手続きの合理化が図られる」との答弁がありました。

次に、「短期間の外国人滞在者についても住民基本台帳法の適用、また、国民健康保険への加入が可能か」との質疑に対し、「新たな在留管理制度では、3か月を超える在留資格を有する方を住民基本台帳法の適用対象、また、国民健康保険への加入対象としている」との答弁がありました。

次に、「本市の外国人住民の現状は」との質疑に対し、「本市における外国人登録者数は、平成24年5月末現在で927世帯、1197人であり、35カ国の方々が在留している状況である」との答弁がありました。

次に、「市民課窓口での手続きにあたり、外国人住民の国籍の多様化に対応できる体制は整っているか」との質疑に対し、「本制度改正の周知については、5カ国語による案内文書にて対応に努めている」との答弁がありました。

また、委員より、「一連の法改正は管理上のメリットのみが重視され、外国人住民と共生しようとする観点が希薄である。各種行政サービスの提供にあたっては、人道的見地からの対応を検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は賛成者多数により原案どおり可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、議案第2号「住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難

民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」に反対し、その理由を述べるとともに、陳情第4号「住民の安心・安全を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情」を不採択とする委員長報告に反対し、その理由を述べます。

まず、議案第2号について述べます。

外国人住民の住民基本台帳を制度化することは、外国人住民に対して行政サービスの適切な情報提供を行い、医療や教育、社会保障を受ける権利を等しく保障していく上でも必要なことです。住民基本台帳法等の法改正に伴う条例制定について反対する、その理由ですが、法律の改正そのものが、第1に、外国人と共生していく理念からではなく、住民基本台帳制度に外国人の在留管理強化を持ち込むものであるためです。市町村は、法務大臣から在留資格等の変更を受け、適法でないとした外国人住民を住民基本台帳から削除することになります。本来、外国人住民基本台帳は自治体が外国人住民に行政サービスを提供するために活用すべきものであり、住民台帳制度を新たな在留管理強化のために利用すべきではありません。

第2に、外国人住民基本台帳に記載する対象を在留カード交付対象者、特別永住者、一時庇護許可者、または仮滞在許可者、出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者の4類型に限定し、それ以外の在留許可を有しない者は住民基本台帳から一律に排除されるからであります。このことによって子供の教育を受ける権利や、医療、福祉などの行政サービスからも同時に排除される可能性があります。住民基本台帳から排除される外国人住民には、難民申請中で仮放免となっている人、DV被害から逃れようと一時的に不法滞在状態にある人など、人道的配慮が必要な人も含まれます。在留資格を有しない外国人であっても、基本的人権は原則として保障されるべきであります。人権侵害の可能性をはらんだ法改正に基づく条例改正には、賛成できません。

次に、陳情第4号「住民の安心・安全を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情」について述べます。

民主党政権が推し進める地域主権改革のもとで出先機関を廃止し、地方へ事務・権限を移譲しようとする動きがあります。しかし、それでは国が地方へ果たすべき責任と役割を投げ捨て、憲法25条で保障される国民の生存権にそむくものとなります。特に昨年度発生した東日本大震災や台風などの復旧・復興に対して、地方整備局やハローワーク、労働局、法務局などの国の出先機関が専門的技術や知見を活用し、本省と一体となって役割を發揮し、被災地職員と被災

者を支えてきました。また、全国で吹き荒れる大企業の経営縮減や工場撤退等による労働者の雇用確保でも、ハローワークをはじめ、労働局や労働基準監督署の役割の発揮が期待されます。

日本共産党の山下よしき参議院議員は、国会で、国の出先機関を廃止して地方に移譲する方針では国民の安全は守れない。特に昨年9月の台風12号災害で、全国の地方整備局員が集まって、流れた国道の橋を1か月半で直したことに奈良県十津川村村長が、これこそ自治体が国に望んでいる姿と述べたことを紹介し、447人の市町村長が参加する「地方を守る会」では、出先機関廃止は国民の安全を軽視するものだと批判し、出先機関が災害時に力を発揮できるのは経験と技術を蓄積できる全国組織の強みがあるからで、廃止すれば、こうした機能が損なわれかねない。さらに移譲すれば、245兆円の建設国債など債務まで地方に押しつけられる危険がある。これで国民の安全・安心が守られるのか、債務をどうするのかなど、重要な情報が何も示されていないと批判し、出先機関廃止の撤回を求めています。

こうしたことから、本陳情の願意をくみ取っていただき、採択を強く求めまして私の反対討論を終わらせていただきます。

○議長（早野公一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第2号「住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第3号は同意されました。

次に、議案第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」

は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第4号は同意されました。

次に、議案第5号「副市長の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第5号は同意されました。

次に、議案第6号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は同意されました。

次に、議案第1号について採決します。

議案第1号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は、3件であります。

最初に、陳情第4号「住民の安心・安全を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情第4号について採決します。

陳情第4号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、陳情第4号は不採択とすることと決定しました。

次に、他の陳情については一括採決します。

陳情第2号から第3号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、陳情第2号から第3号については、採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、加賀田隆志君から今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

☆

☆

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（早野公一郎君） それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」を上程します。

発議案第1号について、提出者加賀田隆志君から提案理由の説明を求めます。

加賀田隆志議員。

(13番 加賀田隆志君登壇)

○13番（加賀田隆志君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」であります。本案は、教育が日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え育てるという重要な使命を負っていることから、現行の義務教育国庫負担制度を堅持するとともに、さまざまな教育課題を解決するために教育予算の一層の増額を国に要請すべく意見書を提出しようとするものです。

議員各位におかれましても慎重に御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

本件は、来る6月29日で茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了することに伴い、新たに選挙を行うものであります。選挙すべき数は、選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは、指名します。

茂原市選挙管理委員会委員に、茂原市高師924番地 宮川幸子君、茂原市小林473番地 関谷裕保君、茂原市本小轡25番地 田中 暹君、茂原市上永吉605番地 麻生初太郎君、同補充員に、茂原市上太田1424番地 関谷 哲君、茂原市本納1995番地 石川正人君、茂原市真名1451番地 大和久勝弘君、茂原市弓渡1098番地の3 森川 豊君を指定します。

なお、補充員の順位は指名の順序とします。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに、並びに補充員の順序とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま選挙管理委員会委員に指名しました4人並びに補充員に指名しました4人の方がそれぞれ当選されました。あわせて、補充の順位も指名の順序とすることと決定しました。

なお、当選人に対して、後日文書をもって当選告知を行うこととします。

————— ☆ ————— ☆ —————

農業委員会委員の推薦について

○議長(早野公一郎君) 次に、議事日程第4「農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

本件は、来る8月2日で農業委員会委員の任期が満了することに伴い、新たに4人を推薦するものであります。

お諮りします。推薦の方法については、被推薦人の候補者を議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から候補者を指名することと決定しました。

それでは、指名します。

(被指名人の議員退席)

○議長(早野公一郎君) 茂原市小林623番地 矢部義明君、茂原市茂原1539番地 深山和夫君、茂原市本納2978番地 勝山颯郷君、茂原市石神624番地 浦島京子君。

以上の4人を指名します。

続いてお諮りします。ただいま指名した4人を農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名した4人を農業委員会委員に推薦することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午後1時34分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時10分 開議

○副議長(勝山穎郷君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

○副議長(勝山穎郷君) ここで報告いたします。

先ほど休憩中に、議長 早野公一郎君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際「議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(勝山穎郷君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、「議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 辞 職 の 件

○副議長(勝山穎郷君) それでは、まず、その「辞職願」を事務局長に朗読させます。

○事務局長(岡澤弘道君) 朗読いたします。

平成24年6月21日 茂原市議会副議長 勝山穎郷様。茂原市議会議長 早野公一郎。

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可くださるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(勝山穎郷君) お諮りします。早野公一郎君からの議長の辞職願を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(勝山穎郷君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、早野公一郎君の議長の辞職願を許可することと決定しました。

ここで、早野公一郎君から議長の辞職にあたり、あいさつの申し入れがありましたので、こ

れを許します。

(21番 早野公一郎君登壇)

○21番（早野公一郎君） 議長辞任にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

昨年の3月16日、議長に就任し、皆様方から温かい御支援、御協力をいただきながら議長として努めてまいりました。この間、無事重責を果たせましたことは、議員各位の特段の御厚情、また、諸先輩をはじめとした皆様方の御指導、御協力の賜物と厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本市におきましては、株式会社ジャパンディスプレイの進出、沢井製薬株式会社の工場の拡張、圏央道茂原・東金間の工事の進展など、明るい話題がある一方、長引く景気の低迷などにより、本市の財政状況は依然として厳しい状況が続いております。

今後は、一議員として茂原市議会の発展、そして茂原市のさらなる発展のために、微力ではございますが、議員活動を努めてまいりたいと思っておりますので、変わらぬ御支援、御鞭撻を心よりお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○副議長（勝山穎郷君） ただいま早野公一郎君が議長を辞職しました。早野議長におかれましては、現今の厳しい社会経済、財政情勢の中で議長という重責を担われまして、常に公正で円滑な議会運営に努められ、議会の権威と信頼を高めてこられました。その功績はまことに大であります。ここに深く敬意と感謝の意を表します。まことに御苦労さまでございました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（勝山穎郷君） 御異議ないものと認めます。したがって、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 選 挙

○副議長（勝山穎郷君） 議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(勝山頼郷君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○副議長(勝山頼郷君) 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○副議長(勝山頼郷君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

○副議長(勝山頼郷君) 投票漏れはありませんか。

(なし)

○副議長(勝山頼郷君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(勝山頼郷君) これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号1番 飯尾 暁君、同じく議席番号2番 前田正志君を指名します。

両君に立ち会いを求めます。両君は演壇までお進みください。

(開 票)

○副議長(勝山頼郷君) 選挙の結果を報告します。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票26票。

無効投票0票であります。

有効投票26票のうち、

伊 藤 すすむ 君 17票。

三 枝 義 男 君 7票。

平 ゆき子 君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。したがって、伊藤すすむ君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました伊藤すすむ君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

伊藤すすむ君から当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

(15番 伊藤すすむ君登壇)

○15番(伊藤すすむ君) 大変緊張しております。私、このような緊張は生まれて2回目かなというような思いをしております。ごあいさつを申し上げます。

ただいま議会議員の皆様方から私に議長という職を御推挙いただきまして、まことに光栄と、そしてまた、責任の重さを痛感しているところでございます。皆様方のお力添えなくしては、この職務を遂行することはできません。したがって、議会議員の皆様方の一層のお力添えを私に賜りますよう心からお願いを申し上げます。

今、茂原市の財政状況、非常に厳しいところがあるわけでございますけれども、田中市長のもと、執行部と、そしてまた議会とが1つになりまして市民の負託にこたえられる議会としてまいりたいと考えます。このことをなし遂げる上でも、皆様方のお力添えを倍してお願い申し上げます。

そして、結びに、きょうまで御努力をされました、また、御苦勞されました前早野議長のお骨折りに対しまして、改めて感謝と敬意を申し上げます。田中市長、執行部、また、議会、この両輪がスムーズに回転するよう一所懸命努力をいたしますので、どうぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。ごあいさつといたします。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(勝山穎郷君) ただいま新しく議長が選出されましたので、ここで議長と議長席を交代いたします。

(議長席交代)

○議長(伊藤すすむ君) ここでしばらく休憩をいたします。

午後2時32分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時10分 開議

○議長(伊藤すすむ君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。先ほど休憩中に副議長 勝山穎郷君から副議長の辞職願が提出されまし

た。

お諮りします。この際「副議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤すすむ君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、「副議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

副 議 長 辞 職 の 件

○議長(伊藤すすむ君) それでは、まず、その「辞職願」を事務局長に朗読させます。

○事務局長(岡澤弘道君) 朗読いたします。

平成24年6月21日 茂原市議会議長 伊藤すすむ様。茂原市議会副議長 勝山穎郷。

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可くださるようお願い出ます。以上でございます。

○議長(伊藤すすむ君) お諮りします。勝山穎郷君からの副議長の辞職願を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤すすむ君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、勝山穎郷君の副議長の辞職願を許可することと決定しました。

ここで、勝山穎郷君から副議長の辞職にあたり、あいさつの申し入れがありましたので、これを許します。

(17番 勝山穎郷君登壇)

○17番(勝山穎郷君) こんにちは。副議長の辞任に際し、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

昨年3月16日、多くの議員の皆様方の御推挙をいただきまして、副議長という重責を担わせていただきました。以来、今日まで議長をはじめ、議員の皆様、田中市長をはじめ、当局の皆様方には深い御理解と御指導、御協力をいただきまして、衷心よりお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

私自身、微力ではありますが、議長を支え円滑な議会運営に努めてきたところでございますが、力不足のため皆様大変御迷惑をおかけしましたことを、この場をおかりいたしましてお

わびを申し上げる次第でございます。

今後は、今まで培ってきたことを少しでも茂原市の発展のために、茂原市民の安心・安全のために邁進してまいる覚悟でございます。どうぞ今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

結びに、茂原市の発展と議員各位の御活躍を御祈念申し上げまして、言葉は足りませんけれども、副議長辞任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（伊藤すすむ君） ただいま勝山穎郷君が副議長を辞職しました。勝山副議長におかれましては、議長の補佐役としてその重責を担われ、前早野議長とともに公正で円滑な議会運営に御尽力されました。辞職にあたり、ここに深く敬意と感謝の意を表します。まことに御苦勞さまでございました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際「副議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、「副議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

副 議 長 の 選 挙

○議長（伊藤すすむ君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（伊藤すすむ君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（な し）

○議長（伊藤すすむ君） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（伊藤すすむ君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

○議長（伊藤すすむ君） 投票漏れはありますか。

(なし)

○議長（伊藤すすむ君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（伊藤すすむ君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号3番 矢部義明君、同じく議席番号4番 金坂道人君を指名します。

両君の立ち会いを求めます。両君は演壇までお進みください。

(開 票)

○議長（伊藤すすむ君） 選挙の結果を報告します。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票26票。

無効投票0票。

有効投票26票のうち、

森 川 雅 之 君 23票。

飯 尾 暁 君 2票。

関 好 治 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。したがって、森川雅之君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました森川雅之君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

森川雅之君から当選承諾のごあいさつをお願いします。

(8番 森川雅之君登壇)

○8番（森川雅之君） ただいま多くの議員の皆様から御推挙いただきまして副議長という重

責を担うことになりました。もともと微力ではありますが、伊藤新議長を支え、市民に開かれた市政、そして田中市長を率いる行政との両輪となって邁進したいと考えております。もとより浅学非才でございますので、議員各位の御支援、御協力を切にお願い申し上げまして、御礼のあいさつとします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 27 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 4 時 30 分 開議

○副議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。先ほど休憩中に、議会運営委員会委員 伊藤すすむ君から委員辞任願が提出され、これを受理しました。

お諮りします。この際「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員辞任の件

○副議長（森川雅之君） お諮りします。議会運営委員会委員 伊藤すすむ君の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、伊藤すすむ君の辞任を許可することに決定いたしました。

ただいま議会運営委員会委員の辞任に伴い、委員の欠員が生じました。

お諮りします。この際「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員補充の選任の件

○副議長（森川雅之君） 委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に深山和夫君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました深山和夫君を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、深山和夫君を議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午後4時32分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後4時40分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。先ほど休憩中に議会運営委員会が開かれ、欠員となりました委員長の互選が行われ、関好治君が委員長に、田丸たけ子君が副委員長に選任されましたので、報告いたします。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに陳情の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
3. 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
4. 農業委員会委員の推薦について
5. 議長辞職の件

6. 議長の選挙
7. 副議長辞職の件
8. 副議長の選挙
9. 議会運営委員会委員辞任の件
10. 議会運営委員会委員補充の選任の件

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	竹本 正明 君	19番	初谷 智津枝 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一

○議長（伊藤すすむ君） これをもちまして、平成24年茂原市議会第2回定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでございました。

午後4時43分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年8月8日

茂原市議会議長 伊 藤 すすむ

前茂原市議会議長 早 野 公一郎

茂原市議会副議長 森 川 雅 之

前茂原市議会副議長 勝 山 穎 郷

茂原市議会議員 初 谷 智津枝

茂原市議会議員 関 好 治